

平成29年度 補助事業の申請団体を募集

あなたの「元氣・やる氣・その氣」を応援します！



◎募集期間 平成29年4月3日(月)～4月28日(金)

市では、協働によるまちづくりの実現を目指し、各種施策に取り組んでいます。平成29年度も市民の皆さんが自主的に企画、運営する公益的な活動を応援します。補助事業の内容は下記のとおりです。これから何かやろうとしている人などはぜひご相談ください。

☎ 地域協働課協働政策班 ☎ 内線2314

## 1 やらんば市民活動サポート事業補助金

予算額 240万円

### ◆はじめの一步部門

市内で活動を始めようとする団体、または活動を行なっている団体で経営基盤の弱い団体に事業費を補助します(事業費補助)。

### ◆活動ステップアップ部門

活動を継続して展開し、事業活動の活性化を目指す団体に対して補助します(事業費補助)。

### ◆アドバイザー等招へい部門

活動の継続・活性化、団体の自立強化を目的にアドバイザーを招へいし、学習会などを開催する団体に対して補助します(事業費補助)。

### ◆新規事業チャレンジ部門

多様化する地域課題や市民活動団体などが企画するまちづくり事業に対して補助します(事業費補助)。

## 2 やらんば市民活動ネットワーク促進事業補助金

予算額 100万円

### ■募集事業

複数の団体がネットワークを確立し、連携して行う事業

### ■応募資格

対象団体は、次の全てを満たす市民活動団体の集合体

- ① 代表者が異なる3団体以上の市民活動団体で構成されていること
- ② 団体の半数以上が団体設立後3年以上の市民活動団体で構成されていること
- ③ 平戸市内に団体の半数以上が所在し、団体登録された団体で、市内で実施する事業であること

### ■補助額

1団体あたり10万円とし、1事業あたり50万円を上限として補助率9/10以内

## 3 市民力アップ支援事業補助金

予算額 500万円

### ■募集事業

市民活動団体などの拠点施設整備や街中の休憩施設などを整備する事業

### ■事業例

空き家などを活用した活動拠点(コミュニティの場)の整備や地域文化の情報発信を目的とした看板の設置など

### ■応募資格

市内に住所を有する5人以上で組織された団体で、次の要件に該当するもの(※営利団体であっても事業内容が公益的な場合は可)

- ① 年間の活動計画が明確であること
- ② 申請団体が既存団体の下部組織である場合は、当該事業において上部組織から助成を受けていないこと
- ③ 対象事業が国、県およびその他の団体などから助成を受けていないこと

### ■補助額

1団体あたり500万円以内(補助率9/10以内)

## 4 コミュニティビジネス支援事業補助金

予算額 100万円

■募集事業 市民活動団体などの活動の活性化およびコミュニティビジネスによる雇用の促進を図る事業

■応募資格 市内に活動拠点を有する市民活動団体など

### ◆起業支援事業

#### ◆補助対象

- ① 専門家などに依頼するマーケティング調査委託料
- ② 先進地研修旅費
- ③ 事業に必要な研修会開催経費

◆補助額 対象経費の10/10以内で、50万円を限度とし、補助金の交付は2回までとする。

### ◆事業所設置支援事業

#### ◆補助対象

- ① 事業所賃借料(保証金、敷金および仲介手数料を除く)
- ② 事業所設置に必要な備品リース代、購入費、消耗品購入費
- ③ ホームページ作成にかかる経費
- ④ その他広告宣伝にかかる経費

◆補助額 対象経費の2/3以内(上限50万円)で補助金の交付は2回までとする。(ただし②・③は1回)